

伊佐市とヴォルカ鹿児島によるまちづくりの推進に関する協定

伊佐市（以下「甲」という。）及び㈱KAPSヴォルカ鹿児島（以下「乙」という。）は、スポーツを通じた協働によるまちづくりを推進するため、協定を締結する。

（目的）

第1条 甲及び乙は、両者の持てる人材・資源を活かしたスポーツを通じた連携により、活力にあふれ、夢と生きがいの持てる豊かなまちづくりの実現を目指す。

（協定事項）

第2条 甲及び乙は、次の事項について、互いに必要な支援と協力を行う。

- (1) スポーツ、文化、教育及び地域振興など、様々な分野に関する事項
- (2) 事業の相互協力に関する事項
- (3) その他、甲及び乙による協議に基づく事項

（協議事項）

第3条 個別具体的な協力の内容や方法及びその成果の利用条件等について、この協定に関して疑義を生じた事項については、甲及び乙の協議により決定する。

（情報発信）

第4条 乙は、情報発信する内容、表現方法等について、事前に甲と協議を行う。

（信義則）

第5条 甲及び乙は信義を重んじ、誠実にこの協定を履行する。

この協定の締結を証するため、協定書を2通作成し、甲及び乙が記名押印の上、それぞれ1通を保有する。

平成24年7月26日

甲 鹿児島県伊佐市
市

長 隈元新



乙 ㈱KAPSヴォルカ鹿児島
代表取締役

中島和彦

